

当院において、入院中の患者とその家族等との面会は、患者の療養生活の質の向上および尊厳の保持、円滑な退院支援を行う上でも重要とし、以下の通りとする。ただし、院内感染対策においてクラスター発生予防のため、制限を設ける。また、防犯上の観点から患者家族のみの面会とする。ただし、看取り患者など特別な事情がある場合はこの限りではない。

【面会時間】 14 時～17 時

【所要時間】 30 分程度

【人数】 1 回 3 人まで（3 人以上来院時は 3 人ずつに分けて）

【対象者】 患者家族・親戚

【対象者年齢】 12 歳以上

【面会方法】 各病棟の面会者名簿に日付・時間・患者氏名・面会者氏名・面会者との続柄を記入していただき、面会許可証を身につけて面会。

第 2・4・5 土曜日・日曜・祝日は 1 階受付にて守衛にて管理

【注意点】 患者・面会者ともにサージカルマスク着用

面会時の飲食禁止

他患者との食べ物のやりとり禁止

長時間滞在や大声での会話は控えていただく

体調不良時の面会禁止

他患者の病室への出入り禁止

面会前後の手指消毒徹底

1. 面会時間について

午前・夜勤帯は処置やケア・状態把握など、療養上必要な業務が集中しており患者療養の妨げにならないよう上記時間内としている。

やむを得ない事情により面会時間外の面会を希望される場合は、事前に病棟スタッフへ申し出ていただく。

2. 面会所要時間について

新型コロナウイルス感染症をはじめ発症前の感染リスクがある感染症の持ち込み、濃厚接触を避けるため、濃厚接触とならないとされる 30 分以内としている。

3. 面会人数について

大人数での面会は話し声など患者の静かな療養生活の妨げとなるため。また、2. と同じく感染症の院内持ち込みリスクが高まるため。

4. 面会対象者について

防犯上の観点から、原則家族のみとしている。ただし、長年の友人や身寄りのない方など

特別な事情がある方はこの限りではない。

5. 面会対象者年齢について

小学生、とりわけ未就学児においては集団生活（学校、保育園等）にて感染症罹患率が高く、咳エチケットや手指衛生など基本的感染対策の励行が困難な年齢であることがあげられる。万が一感染症の持ち込みがあった場合、病気療養中の患者（当院では入院患者のほとんどが高齢者）への感染リスクと感染後の治療困難が予想され、クラスターにつながるおそれがある。また、病院という施設内では抗菌薬を使用した治療がなされており、面会者が薬剤耐性菌に曝露されるリスクがあるため、面会時の基本的対策が不十分とされる年齢は制限している。

6. 面会制限の対象外について

看取り患者については1～5の制限をもうけず、最期の時間を気心の知れた家族と思い残すことなく過ごしていただくようにしている。

最後に

入院患者において一人病院で療養生活を送る中、面会による家族との関わりが心の支えとなり、不安軽減や治療に対する意欲などに大いにつながっていると思われる。また、当院では高齢患者が多く環境の変化によるせん妄や認知症の悪化などが間々見られ、精神的安寧を与える効果があると思われる。ただし、病院という治療を目的とした中では感染対策とは切り離して考えることはできず、患者・家族・職員すべてが守られるような面会が必要である。

この規定は、2026年5月26日より施行する